

都市住民を活かした農づくりと農を活かした都市づくり

筑波大学 システム情報系 准教授 村上 暁信
むらかみ あきのぶ

1. はじめに

都市と農地との関係については、今日特に強い関心が寄せられている。その際には「農地」だけでなく、農村、農業、農的な空間など、関連する言葉と共に議論がなされている。また旧都市計画法制定（1919年）から間もなく100年を迎えることもあって、現在「都市計画」については抜本的な改正も視野に入れつつこれからのあるべき姿が議論されている。そこでも農地を多く含む都市近郊地域の土地利用秩序は重要な課題として位置付けられているといえる。

そのような議論がなされるときに、しばしば引き合いに出されるものがある。エベネザー・ハウードの田園都市（Garden City）論である。近代都市計画の原点とも紹介される田園都市論がここで登場する理由は、田園都市論がそもそも「都市と農村の結婚（marriage of town and country）」を提案したのだからである。

筆者は1999年にハウードの田園都市論を題材にして博士論文を執筆した。研究の根底にあった問題意識は、何故都市と農村の結婚が都市計画の出発点になり得たのか？、何故都市と農村の結婚が“Garden” Cityになったのか？、何故“Garden City”は「庭園都市」ではなく「田園都市」と翻訳されたのか？であった。これらの課題を設定した上でエベネザー・ハウードの理論の内容、日本における受容の特徴、その後の日英都市計画の展開を分析した。そして最後の結論部分においてわが国における都市と農村の計画的整備のあるべき

姿について論じた。

しかしそこで書いた結論、将来の都市と農村の計画的整備についての議論を今日読み直すと、大きく読み間違っていた点があったと思っている。本稿ではこの読み違いの内容について述べていきたい。そのためにまず、博士研究の内容をかいまんで紹介したい。

2. “Garden City” と「田園都市」

(1) ハワードの“Garden City”

ガーデン・シティ論はイギリス人エベネザー・ハウードが1898年の著書“*To-morrow: A Peaceful Path to Real Reform*”¹⁾（1902年に“*Garden Cities of Tomorrow*”と改題されて再版）において提示したものである。レッチワース、ウエルウィンという二例の実践を経て、その後の世界各国の都市計画発展に多大な影響を与えた。

ハウードはガーデン・シティ建設により、産業革命後の急激な人口流入を背景とした「タウン」の環境悪化という問題、逆に人口の流出により生じた「カントリー」の衰退という問題の二つを同時に解決するとしている。ガーデン・シティとは、「タウンとカントリーの結婚」であり、タウンとカントリーの両方の利点を備えたものとして描かれている。ガーデン・シティの大きさは6,000エーカーであり、中央部の1,000エーカーがタウンとして計画され、それを取り囲むようにカントリーが計画されている。カントリー部を周囲に設置することで、タウンの肥大化を防ぐとしている。

また、カントリー部については食料生産の場としての機能の他にレクリエーションの場としての機能やアメニティ機能を持たせており、カントリー部を多機能を備えるものとして位置づけている。さらにタウンから生じる廃棄物をカントリー部の農地で肥料として再利用すること、ガーデン・シティで食料を自給することなどを提案している。これらは、一種の循環系を備えたものとしてタウンとカントリーの一体的整備を目指していたとみなすことができる。そしてカントリー部は多機能を持つものとして積極的に位置づけられていた。このような考え方は、近年盛んに提案されている、環境共生型の農を活かしたまちづくりという考え方と同質のものであり、先駆的な提案として評価することができるだろう。

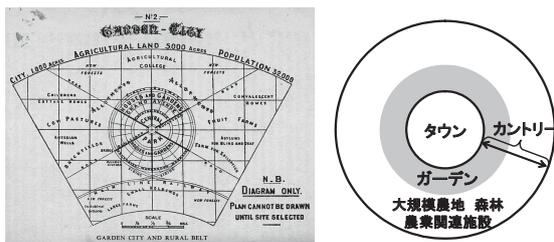


図-1 ハワードのダイアグラム No. 2

しかしここで、「ガーデン」という語の意味について考えてみたい。garden を英英辞書で調べると、庭園という意味以外に、市民が自家消費用に野菜や果物を育てている農地や小規模の菜園、果樹園という意味が示されている。この定義に従えば、Howardの提示したダイアグラム（図-1 左）に書かれた allotment gardens, fruit farm, small holding などはガーデンといえる。つまりタウン（このタウンの中には多くの公園や庭園が含まれる）のすぐ外側をガーデンが取り囲み、さらにその外側を大規模農地と森林が取り囲んでいるのである。単語の意味からだけ考えれば、「ガーデン」はカントリーの一部を構成するものであるが、カントリーの全てがガーデンという言葉に含まれるわけではない。しかし、Howardは自身の理念であるタウンとカントリーの結婚をガーデン・シティと名付けている。これは中心部のタウンと、カ

ントリーでもタウンの住民が利用する部分、「ガーデン」を融合させることに主たる関心があったことを示しているといえる。実際、著書中のカントリー部に関する記述では、市民農園（アロットメント）などタウンの住民が利用できるガーデンの部分に関する記述は多いが、ガーデン以外のカントリー部、すなわち大規模農地や森林に関しては記述が少ない。

タウンとカントリーについてみた際、循環系を内包したタウンとカントリーの一体的整備という概念の「先駆性」を指摘できるが、その先駆的提案を支えたのは「都市側から利用する農」、「ガーデン」という考え方であったといえる。

(2) 日本における受容

わが国においてHowardの理念を紹介し、「田園都市」の語を定着させるきっかけとなったのは内務省地方局有志編「田園都市」（1908）²⁾（以下、内務省「田園都市」）である。内務省「田園都市」では冒頭で以下のように述べている。「泰西の諸国は、(中略) 都市農村の両者かならず相まつべきことを唱えて、ここに二者の複本位論を生じ、(中略) 一国興新の第一要義となるにいたりぬ。」「いわゆる「田園都市」「花園農村」といい、もしくは「新都市」「新農村」というのは、すなわちこれが理想を代表するものたり」「なるとなれば理想の都市、理想の農村如何を究め、最善の自治を行わんがために必要ないっさいの事業に説き及ぼすは、すなわち本書の目的にほかならざればなり。」これらの文章にあるように、内務省「田園都市」では、「都市農村複本位論」を「泰西諸国の趨勢」と位置づけた上で、わが国の地方自治にとって参考となる欧米の事例、すなわち「新都市」「新農村」を紹介することを目的としていた。しかし内務省「田園都市」の後半では、わが国には田園都市のモデルが既にみられるとしている。そして、愛知県海東郡甚目寺村における農事試験場の成功例や長野県上水内郡信濃町における勸農の例、川並村において篤志家が私財を投じて村民遊憩の施設を建設した例などを紹介している。しかし、これらはどれも既存農村における農業振興とそれによる地域の繁

栄の例である。

本書がこのように都市農村複本位のモデル事例として繁栄した農村のみを紹介するに至った背景には、渡辺³⁾が指摘するように地方改良運動がある。地方改良運動とは、日露戦争後の疲弊した国家を建て直すために、末端の町村において、地方自治体制の再編、農事改良などを通じて町村経済の基礎強化を進めることであった。この地方改良運動を推進していたのが内務省地方局であり、その政治的意図の下に、都市農村複本位論は農村振興にその重点がおかれた。都市農村複本位という語はタウン・カントリーという語と同義であるといえるが、ハワードがそれを都市側からみる特徴を持っていたのに対して、内務省「田園都市」は都市の側には立たず、農村の側からみるという特徴を有していたといえる。

内務省「田園都市」とほぼ同じ時期に、当時東京帝国大学教授であった横井時敏は農学の立場から田園都市論に言及している⁴⁾。横井は、ハワードの理念は「都会を田舎化せんとする方策」で、一種の「都会救済策」であるが、これに対して自分は「田舎に都会趣味を輸入する一種の田舎振興策にして田舎本位主義である」と主張した。そして1906年には自身の理想とする考えを記して「小説模範町村」⁵⁾を発表した。小説では、豊坂村という名の村を舞台として、進歩的な村長の努力により、村の生活環境が著しく改善される様子が描かれている。美しい山々に囲まれた村では、様々な都市施設や文化施設が作られることにより、都会での生活と同様の生活が送れる他、近代的な農業技術を導入することで経済的にも豊かになっていく様子が紹介されている。

横井はまた、別の論文において、「余が著したる小説模範町村は、やがて都市的田園を組立てたるものである、余は田園都市の成功を疑ふと同時に、都市的田園の必ずしも成功せざるにあらざるを信ぜんと欲するものである、否、之を以て急務中の急務となさんと欲するものである」としている。横井は、ハワードの理念を「田園的都市」であるとして、それに対して自身の理念は「都市的田園」

であると述べている。すなわちここで横井は、日本において進めなくてはならないのは、田園的都市ではなく都市的田園の方である、と論じているのである。

内務省「田園都市」も横井の理念も、都市と田園の融合を目指したときに、農村の側に立ち、既存の農村を都市化、近代化させることを目指していた。そこにはハワードのような都市側の立場に立った農、ガーデンという発想は一切無い。このような基本的な視座の違いが生じた背景には、「農」に対する見方の違いがある。イギリスでは市民農園等の都市側の立場に立った農、ガーデンという発想は一般的であったのに対して、当時の日本では都市住民が自家消費やレクリエーションを主目的に「農」的な営みを行うという発想はなかったのである。

(3) 日本とイギリスにおけるその後の展開

イギリスではガーデン・シティ運動に続いて、都市計画を法制度として整備すべきとの機運が急速に高まり、1909年に都市計画及び住宅法が制定された。しかし1909年法はその対象域が既存の都市域に限定されていた。その後、交通機関の急速な発達によって郊外での開発と郊外の環境破壊が大きな問題となったが、1909年法では対応できなくなっていた。そして増大する郊外開発に対処するため、1947年、都市及び農村計画法(Town and Country Planning Act)が制定された。1947年法はそれまで都市域のみを対象としていた計画を農村地域や自然地域も含めた全国土へと広げた画期的なものであったといえる。この法律により都市と農村を一体的に扱う土台が作られたのである。

都市だけを対象にした法律から都市と農村を対象にした法律への改正は、ある団体の強力な後押しによって実現された。CPRE(the Council for the Preservation of Rural England、その後 the Council for the Protection of Rural Englandに改称)という団体である。この団体の創設者はグレーターロンドンプランで知られるパトリック・アーバークロンビーである。CPREは主に都市の知識層で構成され、イギリスの美しい田園景観

を守ることを主張した。都市住民の側から農村を美しいものとして捉え、保全すべきとしたのである。このCPREの見方は、ハワードがガーデン・シティ論の中でカントリーを捉えたときの見方と一致する。すなわち、ハワードのカントリー観は特殊なものではなく、イギリスにおいては広く一般的に支持されるものであり、そのようなイギリス人に共通するカントリー観が都市計画を都市農村計画に展開させたのである。

一方わが国では、同じような展開がみられたであろうか。内務省「田園都市」や横井の理念はその後計画制度へと展開することは無く、都市の計画と農村の計画はそれぞれ別の展開をみせ、両者が交差することはなかった。特に、農村側については土地利用計画が展開することはなく、農業(経営)計画に主体がおかれた(その中においてだけ農振農用地などでわずかに空間的な扱いがなされた)。その結果、都市側と農村側は領域を重ねつつも、相互に計画対象領域を分け、都市計画サイドと農政サイドによって、それぞれに計画行為を行っているという状況が続いている。近年、都市と農村の双方を計画対象域とする計画論の形成、すなわち都市と農村を一体的に整備する手法の提示、具体的な土地利用計画としての展開が求められているものの、両者が別個に専門化の中で長期にわたって両者が重なる地域、すなわち市街地と農地が混在するような場所で両者のインターラクティブな関係を描けずにきたといえる。

3. 都市と農村の関係の変化

横井の理念や内務省「田園都市」が出版された時期にはわが国には市民生活に身近な「農」、レクリエーションとしての「農」は存在しなかったと書いたが、その後もハワード的な農の見方、すなわち都市的な農という見方、ガーデンとしての農地という発想は醸成されなかった。それどころか都市近郊の農地、都市の農地は大きな矛盾を抱えつつ扱われてきた。都市内および都市近郊の農地については、主に市街化調整区域での開発許可制度の立地基準と市街化区域内での生産緑地地区制

度により保全が目指されてきたといえる。しかし市街化調整区域では開発が抑制されるべき地域であるにもかかわらず、農地転用が相次いでいる。市街化区域内農地についてもその扱いは極めて曖昧なものである。そもそも市街化区域はおおむね10年以内に市街化する区域として設定されたものである。つまり新都市計画法の下では、基本的にはこれらの農地は宅地化されて消滅すべきものと位置づけられたのである。それに呼応して、市街化区域内農地の農地転用は原則自由となり、そのために農業政策の対象からも基本的には外されてきたといえる。そのような中で、1980年代の地価高騰時には、都市住民にとっては住宅難の元凶の一つとして市街化区域内農地は槍玉に上がり、存続について否定的な意見が広く一般化した。

そのような時期に、筆者は前章までの議論を踏まえ博士論文の結論で、わが国における都市と農村の一体的整備の可能性について次のように述べた。

—イギリスにおいて都市と農村を一つの土地利用計画制度の中に包含できるようになった背景には、イギリス独自の「都市側から農村を美しいものと捉える見方」が広く共通のものとして存在していたということがある。そのような農の見方が正しいわけでも、またより良いわけでもないが、わが国には共通的な見方がないのは事実である。近年、都市の農地をレクリエーションの場として見る動きが強まっているのは事実であるが、イギリスに見られたような共通意識には至っておらず、かつ今後もそのような共通意識を持てるようになるとは考えにくい。一方でわが国においては都市計画と農村計画は分かれて展開してきたといえるが、農村計画には土地利用計画という観点が薄かった。このアンバランスにより現在都市と農地、都市と農村の間にある種の軋轢が生じているといえる。従って、今後都市と農村の一体的整備、都市と農地の一体的整備を推し進めるのであれば、無理にわが国で共通認識を醸成してどちらかの計画を他方にまで広げるといよりは、農村計画が土地利用計画を強固に有して、都市計画と農村計

画（農地を含む土地利用計画）の両輪でこれらを適切にコントロールしていくことが望ましい。一

しかしこの考えは、前記のように、現在読み直すと言わざるを得ない。見誤った理由は、予想した以上にわが国における「農」観が変化したことと、人口減少の時代に入ったこと、そして環境問題への意識の高まりである。

「農」に対する都市住民の意識は大きく変化し、急速に関心が強まってきている。インターネットによる都政モニターアンケート¹では、東京に農業・農地を残したいと「思う」人が85%を占めている。年代別にみると50代が96%でトップであるが、次に高い比率を示したのは20代であり、86%が農業・農地を残したいと答えている。また農作業体験の意向については、体験したいと「思う」と回答したのは56%（「思わない」は16%）であった。年代別では、20代の68%、30代の63%、40代の57%が農作業体験を望んでおり、若い世代の多くが農作業を体験したいと望んでいることが示されている。

このような農への関心の高まりに呼応して、市街地内外に設置される市民農園の数は現在増加の一途をたどっている。市民農園の貸し出し募集に対しては区画数を大きく上回る応募があることが各所で報告され、学校教育においても付近の農地を使用した環境教育が多く実践されている。また「農ギャル」という言葉とともに、渋谷のギャルたちが田んぼの米作りや畑の野菜作りに挑戦している様子までがテレビや雑誌等のメディアで盛んに紹介されるに至った。

これらの変化、関心の高まりは、1990年代までの状況からは予想がつかないものであった。農に対する見方が大きく変わり、結果的にわが国では頑ななまでに持たなかった農の見方、都市側の立場に立った農、ガーデンという発想が近年醸成され

つつあるのである。

また2000年代に入り、わが国は人口減少の時代に入った。都市も拡大のフェーズから成熟のフェーズに移った。その過程で都市農地をめぐる軋轢の原因であった開発圧力も弱まったといえる。さらに都市については縮退が議論されるようになり、都市近郊では空き地の出現が大きな問題となりつつある。この点もこれからの都市内および都市近郊の農地を考えていく上では追い風になるといえる。

さらに近年は環境問題に対する意識が飛躍的に高まっている。公害問題に代表される地域環境問題だけでなく、地球温暖化や生物多様性といった地球環境問題への対処が都市の計画においても必須になったといえる。一方、1999年に成立した食料・農業・農村基本法では都市農業が取り上げられ、その生産機能だけでなく生産機能以外の環境保全機能が評価された。そこで示された多面的機能とは、防災機能（避難空地としての機能、延焼防止や緩衝帯としての機能、洪水防止機能）、アメニティ機能（景観形成機能、微気候緩和機能）、レクリエーション機能、生態系保全機能、教育機能（環境教育、伝統文化教育の場としての機能）などである。そしてこのように農地が多様な機能を発揮していることが、環境問題に対する意識が高まる過程で大きく注目されるようになったのである。

都市縮退の過程で開発圧力が弱まるだけでなく逆にオープンスペースが多く生じるようになり、そういった場所の管理が重要になりつつある中、多様な環境保全機能を有し、レクリエーションの場としても活用できる農地の存在がクローズアップされるようになった。そして都市住民が農を従前と変わって好意的に捉えるようになり、都市には農地を維持すべきであり、農業体験にも触れてみたいと考えるように変ってきたのである。この両者を繋げることができれば、農地を活用して豊かな都市づくり、地域づくりを進めることができる。

¹ 東京都生活文化スポーツ局（2009）：平成21年度第1回インターネット都政モニターアンケート結果「東京の農業」

（<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2009/06/60j6u100.htm>, 2013/7/20 参照）

4. これからの都市と農の課題

それではこのような社会情勢の変化、農への追い風に任せれば、都市的な農は育っていくのであろうか。現況を見る限りでは楽観的に語れない部分が多い。例えば現在多くの市民農園では、敷地全てで耕作が行われているとは言い難い。市民農園が開設されて希望者が殺到したとしても、多くの利用者が十分な管理をしないままに耕作を途中で投げ出したり、農作業に飽きて農園への足が遠のいている状況が見て取れる。また受け皿になり得る市街化区域内の農地も相続によって減少が進んでいる。

また農地が多様な環境保全機能を有することを記したが、単純に土地が確保されるだけでは環境保全機能は発揮されない。都市近郊には放棄された農地が増えつつあるが、このような荒地ではアメニティ機能、生態系保全機能、環境教育機能は著しく劣化する。農地は適切に管理されることによってはじめて多様な機能が発揮されるのである。農地という土地が誰かによって支えられない限り、豊かな都市づくりの資産にはならないのである。従前、農地の管理、支えは農家に求められてきた。しかし後継者不足等の問題により、農家だけでは農地を支えることが難しくなっているのである。このような状況の中で、農に対する追い風を活用してまちづくりに展開していくためにはいかなる方策が必要となるであろうか。以下に課題を挙げてみたい。

(1) 多様なオプションの提供

前記のように農に関心を持ち、農的な作業をしてみたいと望む都市住民には、実際に市民農園を借りて耕作を試してみたものの、次第に農園から遠のいていくというケースが多く見られる。その理由は、思ったよりも作業が大変であるとか、思ったように野菜が育たない、そもそも土いじりが好きではないことが分かった等であることが多い。また、現在多くの自治体で地元農協、農家の協力により市民農業大学を開設して都市住民に基本的な農業を指導している。通常半年～1年程度で農家が基本的な農作業を教授して、受講者はプログ

ラムの終了後に援農ボランティアとして農業を楽しみつつ地元農家の援農を行うことが期待されている。そこでも、プログラム修了後に全く農作業に関わろうとしない修了生が多いという声の関係者から聞かれる。

このように過去に農作業の経験がない都市住民には、土いじりが格好いいという漠然とした印象から安易に始めてみたもののすぐに管理をしなくなったり、農作業に係わるのを止めてしまう例が多い。農が尊ばれ、若年層の中に農作業が上品な趣味のように捉えられている風潮はかつての状況からは望むべくもない状況ではあるが、流行りのように扱われがちなのも事実である。また農作業は想像するよりも困難で根気の要る作業であることも事実である。

市民農園の管理放棄が増えるという問題に対して現在取られている方策は、賃貸契約時に、管理を怠って周囲の畑に迷惑をかけるようなことはしないという誓約書を求めることが一般に行われている。しかし、このような誓約書を求めることは、折角農に触れようとした都市住民に対して二度と農に近づけなくさせてしまう可能性が高い。現在ある市民農園や体験農園の多くでは、求められる管理頻度がそれぞれ画一的なものになってしまっているといえる。しかし、都市住民の農への関心は移ろいやすく、また実際に各人にフィットする農との係わりの度合いは千差万別である。例えば土いじりや自ら野菜作りをしなくても、農に触れられるような多様なオプションを揃えておくべきである。そうしない限り、農に関心を持った都市住民を取り込むことが出来ないまま、農に対する好意的な見方が本当に一過性のファッションで終わってしまう可能性がある。

そのような問題に対して、現在各所で様々なレベルの都市住民と農との係わり方が模索されている。農家が管理する小区画農地をアダプトだけして、そこでの耕作は農家が行い、契約した都市住民には定期的に収穫された野菜が届けられるというタイプも出てきつつある。そのような契約では、栽培する野菜の選定には都市住民は要望を出せる

し、希望すれば収穫作業だけも行える。自分で野菜作りを一から行うのは大変であっても、そのような係わり合いを持ち、新鮮な野菜を得られるのであれば、日本で一旦市民農園に挫折した都市住民も参加を望むであろう。しかし、現在様々なタイプの取組みがなされつつあるものの、それらは全て単独の取組みであり、幅広いオプションが都市住民に示されていない。一つやってみたが、自分には合わなかったから別のタイプで農への係わりをまた試してみる、というような選択の幅と変更の容易な体制を作る必要がある。借りたからには自分で最後まで管理し、耕作する、という一つだけの基準で運用してしまえば、折角「農」に関心を持った人々を失うことになってしまう。

また、より一層農への関心を強めた都市住民が出てきていることも近年の特徴である。市民農園での野菜作りに飽き足らず、もっと精力的に農作業を行いたいと考える都市住民も増えてきている。市民農業大学のような場で学んだ後に、地元農家の援農作業を精力的に行い、さらに本業のように技術を磨くケースも多い。しかしそのような都市住民に対しても、その意向を生かす場が十分に提供されていない。彼らの多くは、自家消費のための野菜作りには飽き足らず、自分が作った野菜を他の人に食べてもらいたいという要望を持つことが多い。しかし農産物を販売できるようになるまで農業を本格的に始めるには障壁も多く、地元農家の援農か、本格的に農家になるかといった選択肢しかなく、セミプロとして地元で活動したり、二地域居住で半農家として生活するようなオプションがないのである。

現状では、自治体も農家も限られた形でのみ都市住民を農に誘おうとしているといえる。農作業を途中であきらめた都市住民も、より本格的な農との係わり合いを求めるようになった都市住民も、それぞれがそれぞれの思いにあわせて農との関わり方を選べるよう、係わり合いの多様なオプションを揃えていく必要がある。またそれを推し進める制度を早急に整備する必要がある。制度設計も含めて今後は抜本的に取り組んでいく必要

があるだろう。

(2) 都市住民をいかした農づくり

農業・農地は食料生産以外にも多様な機能を発揮している。さらに都市農地であれば、食料生産という点だけでなく、栽培を身近に確認できることによる安全安心な生鮮食料供給という点が加わる。これらの機能は、主に都市住民が享受する機能であるといえる。これらの機能は、単に空地として存在すればいいということではなく、農地として適切に保全されることで発揮し得る機能であることが多い。それにもかかわらず、農地としての維持保全は農家の役割であり、都市住民は一方的に各種機能を享受する、という構図がみられる。このような一方通行的な関係という図式が、農地の多面的機能についての議論においては農家側に不公平感を生んでいる。特に都市農地においては、農家は多大な苦勞を経験している。農薬利用について周辺住民から中止の申し入れを受けたり、市街地に囲まれた状態では作業効率も上がらない。さらに、農家自身が高齢化や後継者不足という問題を抱えている。

都市住民が一方的に多様な農地の機能を享受しているという状況については、都市住民の理解を深める努力を続けて、農地の維持管理への責任感を育んでいくことが必要である。しかし、より重要なのは農家側は不満を全面に出すのではなく、都市住民の係わりを戦略的に利用することで後継者不足やそれに伴う耕作放棄地の増大といった問題に取り組みつつ農地・農業保全に繋げていくことである。そのためにも、都市住民が農への見方を大きく変えたように、農側も都市住民の位置づけ方を根本的に変える必要がある。消費者としての位置づけだけでなく、農を支えるプレーヤーとして都市住民を位置づけて、活用していく必要がある。その際に重要なのは、前記のように都市住民の農への係わり方には多様な形が存在するということであり、係わり方の違うものを適切に農地・農業保全に繋げていく必要がある。耕作に携わらないが生鮮食料品を求める都市住民に対しては高付加価値型の生産物を提供することで堅実な

消費者として対処し、援農ボランティアには農作業を手伝ってもらおう。さらに、援農を超えた農作業の場を求める都市住民には、将来的な後継者不足を補わせるような位置づけ、協働していく必要がある。農家側は、将来生じる農地・農業継続の脅威について、都市住民をいかして対応していくべきである。もちろんそのためには、多様な係わり方に対して柔軟に対応できる制度が必要である。多様な都市側の要望は、都市農地、都市農業にとっては活用すべき対象であり、そのための戦略こそが今求められているといえる。

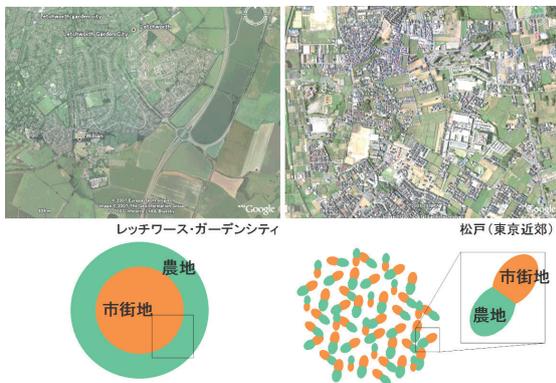


図-2 レッチワースと東京近郊

5. おわりに

図-2 は、レッチワース・ガーデンシティと東京近郊の google earth 画像である。二つの地域における市街地と農地の分布の違いがみてとれる。欧米都市と比較した際の日本の都市近郊の特徴としてこの図にあるように市街地と農地の混在という点がよく指摘されている。このような混在は様々な問題を生じさせているといわれているが、都市と農地を相利的に活用していくことを考えると、より適した形であり、より多くの機会が存在することが期待できる。言い換えれば、ハワード型とは違う形でわが国の状況にあう市街地と農地の関係を構築していくことが可能である。

現在、人口の減少化、都市の縮退化が現実の問題として顕在化しつつあり、新たな土地の整備・活用の指針が求められている。まさにそのような時代において都市住民の農への意識が大きく変っ

てきたのである。この点を意識しつつ、今後は都市と農地のよりよい協働の形を模索することで都市住民の農への関心を満たし、農側の問題解決にも繋げていく必要がある。そのためにはいずれか一方の視点に立つだけでなく、「農をいかしたまちづくり」と「都市住民をいかした農づくり」を一体的に進めていく必要がある。

参考文献

- 1) Howard, E. (1898) 「Tomorrow : A Peaceful Path to Real Reform.」, Swan Sonnenschein, London. (1902 年に改題されて再版 Howard, E. (1902) : Garden Cities of To-Morrow. Faber and Faber, London.)
- 2) 内務省地方局有志編(1907)「田園都市」, 380pp.
- 3) 渡辺俊一(1993)「「都市計画」の誕生—国際比較からみた日本近代都市計画—」, 柏書房, 294pp.
- 4) 大日本農会 横井全集刊行会編(1929)「横井博士全集」
- 5) 横井時敬(1907)「小説模範町村」, 読売新聞社, 172pp.